

		※ 処理 事項	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
法人名	法人番号					
	事業年度 令和 令和	年 年	月 月	日 日	から まで	

付加価値額及び資本金等の額の計算書 （法第72条の2第1項第3号に掲げる事業）

第1号
第3号
第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3④又は別表5の2の3⑩、別表5の2の3⑪、別表5の2の3⑬若しくは別表5の2の3⑭	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$\frac{\text{⑫}}{\text{⑬}}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑩、別表5の2の3⑪若しくは別表5の2の3⑬又は別表5の2の4⑭	⑮		
	単年度損益 第6号様式⑥又は別表5②	⑤		差引 ⑭-⑮	⑯		
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額に占める割合 ①/④	⑦	%	$\frac{\text{⑰のうち1,000億円を超え5,000億円以下の金額}}{\text{⑰のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額}} \times \frac{50}{100}$	⑱			
雇除額 ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\frac{\text{⑰のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額}}{\text{⑰のうち5,000億円を超え1兆円以下の金額}} \times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳			
雇用者給与等支給増加額 別表5の6②、別表5の6の2②又は別表5の6の3③	⑩		国内における所得等課税事業に係る期末の従業員数	㉑		人	
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪		国内における収入金額等課税事業に係る期末の従業員数	㉒			
			国内における特定ガス供給業に係る期末の従業員数	㉓			
			計 ⑳+㉑+㉒+㉓	㉔			
			課税標準となる資本金等の額 ⑪又は⑪×⑦/⑩、⑪×⑦/⑩若しくは⑪×⑦/⑩	㉕	兆 十億 百万 千 円		

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資本金等の額又は出資金の額	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金の額の合算額				
法人税の資本金等の額又は連結個別資本金等の額				
期中に金額の増減があった場合の理由等				